

去る2月27日第209回組合会において、令和2年度の実業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。

総則事項

共済組合の実業計画は、総務省が示す基準に沿って編成しております。

令和2年度の実業について、お知らせします。

短期経理につきましては、財政の安定化を図るため、財源率、千分の83.6を据え置くこととしましたが、介護については、全面報酬割に移行され、介護納付金が増加するため、財源率を千分の1.5引き上げ、千分の16.5にさせていただきます。

次に年金関係の経理です。

厚生年金保険経理については、地方公共団体にご負担いただく、基礎年金拠出金に係る公的負担率が千分の0.3引き上げになりますが、組合員保険料の率に変更はありません。

退職等年金経理については、変更はございませんが、全額地方公共団体にご負担いただいている経過的長期経理については、財源率を千分の0.0065引き下げ、千分の0.1033になります。

保健経理の財源率については、変更はございませんが、積立金を有効活用するため、新規事業として、人間ドックの受診勧奨・被扶養者等の特定健康診査の巡回検診・スキー大会を計画するとともに組合員から要望のあった福祉施設等の追加契約も行き、組合員の皆様に還元させていただきます。

貯金経理の支払利率については、運用環境が依然として厳しい状況ではありますが、年度末に若干の積立が保有できる見込みのため、1.6%を維持し、組合員の皆様に還元することとしました。

なお、事業計画及び予算編成の基礎となります組合員数等の推計値については、「共済組合の概況」をご覧ください。



原口理事長（鴻巣市長）第209回組合会にて

●共済組合の概況

所属所数	109所	
組合員数	56,701人	
任意継続組合員数	999人	
被扶養者数	49,150人	
平均標準報酬の月額	短期	407,160円
	長期	401,631円
平均標準期末手当等の額	短期	1,588,707円
	長期	1,582,397円

短期経理

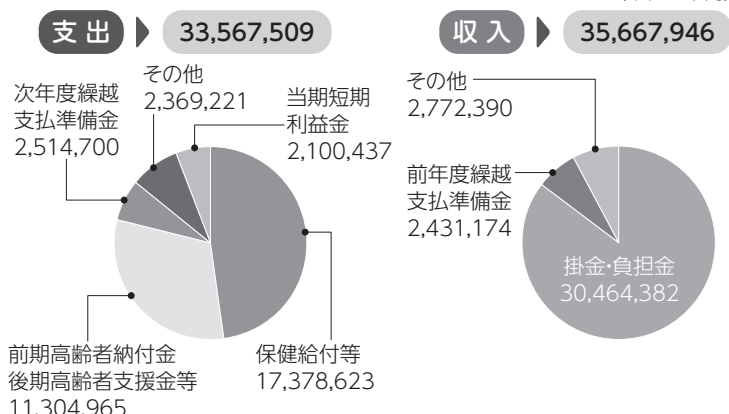
組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

今年度の支出については、高齢者医療制度への支援金等が減少するため、医療費給付額等と合わせた支出総額（介護分を除く。以下同じ。）は前年度より8億2,200万円程少ない335億6,700万円程見込んでおります。

一方、収入については、現行の財源率を維持し、収入額を356億6,700万円程見込んでおり、年度末には、21億円程の当期短期積立金が生じる見込みとなっておりますが、今後、団塊世代が後期高齢者に到達し始める2022年から、全員が後期高齢者になる2025年にかけては、後期高齢者の医療費が急増することが見込まれ、高齢者医療制度への支援金も増加することが予想されます。

共済組合では、今後も安定した短期給付財政の運営のため「令和2年度医療費適正化対策事業」（12ページ参照）を実施し、医療費の適正化とジェネリック医薬品の普及促進に取り組むとともに、保健事業と連携し疾病予防・健康保持にも取り組んでまいりますので、引き続き組合員と被扶養者の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、令和2年度における特定保険料率（組合員の標準報酬等総額に対する高齢者医療制度への支援割合を千分率で表したものは、30.53%となります。



厚生年金保険経理

厚生年金の組合員保険料・負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下、連合会とする。)へ払い込む経理です。

被用者年金一元化後の厚生年金給付に係る経理となります。

(単位：千円)

厚生年金の財源率は平成30年に従前の厚生年金保険料と同率となりました。その財源率で徴収した組合員保険料と所属所負担金と基礎年金拠出金に係る負担金及び追加費用として15.3%で徴収した負担金もこちらの経理で徴収し、総額835億円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	組合員保険料・所属所負担金払込金	83,526,647
収入	組合員保険料・所属所負担金	83,526,647



吉田議員(滑川町長)



國分議員(さいたま市)



松本議員(新座市)

退職等年金経理

「退職等年金給付」の支払いのため掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

(単位：千円)

被用者年金一元化により廃止された職域相当部分にかわり新設された「退職等年金給付」を支払う経理です。平成27年10月以降発生した公務上の障害・遺族の年金給付についても、こちらの経理で取扱います。

掛金・負担金率の7.5%は連合会で示された上限値となり、その率で徴収した53億3,100万円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	掛金・負担金払込金	5,331,094
収入	掛金・負担金	5,331,094

経過的長期経理

旧職域相当部分の支払いなどのため公務財源として負担金を徴収し、連合会へ払い込む経理です。

(単位：千円)

被用者年金一元化により廃止された旧職域相当部分の支払いや既裁定の公務上年金を支払うための経理となります。令和2年度は所属所負担金として公務財源率0.1033%で徴収した額と追加費用として1.1%で徴収した額の総額3億4,000万円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	負担金払込金	339,352
収入	負担金	339,352

退職等年金預託金管理経理

平成29年10月に行われた総務省の定める貸付規則の改正により、貸付事業の財源は連合会の退職等年金経理の余裕金を財源とするものと変更されたため、平成30年度に新たに設置された経理です。

(単位：千円)

連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っていること、令和2年度の運用額については、預金815万円、貸付経理への長期貸付金46億3,100万円を合計した46億3,900万円程を見込んでおります。

収入については、運用益として利息及び配当金4,814万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。

支出	支払利息	48,144
収入	利息及び配当金	48,144



坂本議員(深谷市)



堀部議員(久喜市)

経過的長期預託金管理経理

連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っている経理です。

(単位：千円)

令和2年度の運用額については、預金900万円、市町村債の引き受け123億9,900万円を合計した124億800万円程を見込んでおります。

収入については、運用益として利息及び配当金1,117万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。

支出	支払利息	11,176
収入	利息及び配当金	11,176

業務経理

短期給付及び長期給付の事務を行うための諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員1人当たり2,025円)から繰り入れる措置が講じられております。

また、厚生年金保険経理及び経過的長期経理からの繰入については、長期給付事業の一元的処理を行っている連合会より連合会交付金として交付されることとなり、両経理合わせて、組合員1人当たり3,215円となります。

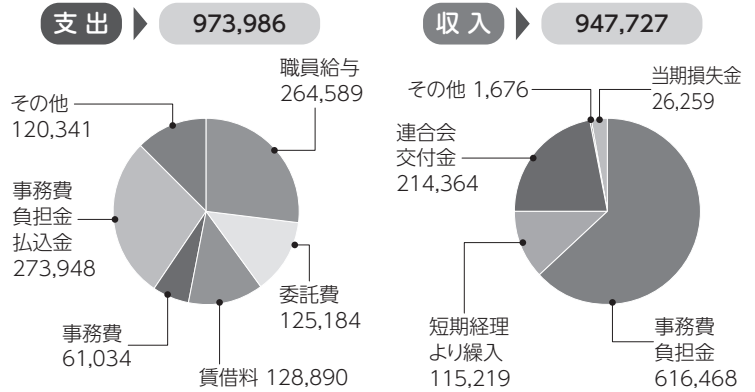
なお、退職等年金経理に係る事務費については、その事務に要した実額を連合会交付金として交付されることとなっております。

また、地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額10,860円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理からの繰入金が中心となります。

支出については、必要最小限の費用を見込んでおりますが、令和2年度は、2年ごとに実施している組合員証等の検認に係る費用及び連合会基幹個別システム対応費用等が発生するため委託費約1億2,518万円、共済組合事務局の事務室等の賃借料約1億2,889万円及び事務費約6,103万円等となり、年度末には2,625万円程の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

(単位：千円)



保健経理

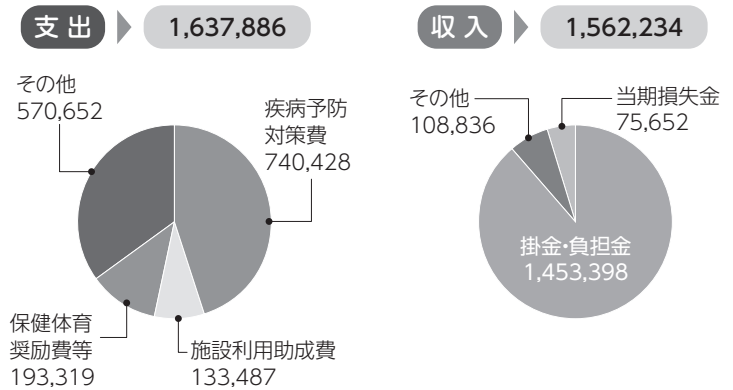
組合員及び被扶養者の健康増進、体位の向上、病気の予防対策などを行う経理です。

主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に約7億4,000万円、草津保養所・契約保養所等の利用助成に約1億3,300万円、スポーツ大会、レクリエーション助成等に約1億9,300万円などの支出を見込んでいます。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、約6,800万円を計上しています。

また、保健事業の内容については、6ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(単位：千円)



半貫議員(狭山市)



西岡議員(吉川市)

宿泊経理(草津保養所)

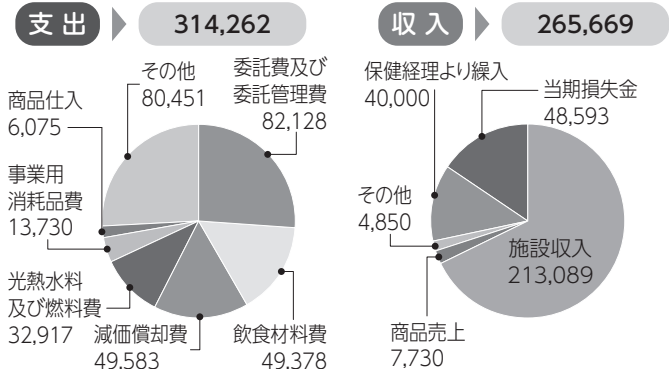
草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

令和2年度の利用率は60%と推計し、施設収入及び商品売上など収入総額(繰入金を除く。)を2億2,567万円程と見込んでいます。また、減価償却費の一部等に充当するため、保健経理からの繰入金として4,000万円を予定しています。

一方、支出については、アルペンローゼ維持管理に必要な経費及び普及宣伝費など支出総額として3億1,426万円程を見込み、収支の結果、当期損失金を4,859万円程と推計しております。

令和2年度は、外壁塗装工事及び大浴場の拡張工事等を行う関係からアルペンローゼを5月11日から7月15日まで長期休館(66日間)とさせていただきますが、今後も経費削減に努めながら、「春の特別企画」及び「秋・冬の特別企画」の実施、新規組合員及び年金受給者等への普及宣伝活動を積極的に実施して利用率向上に努めてまいります。

(単位：千円)



宿泊経理（会館）

さいたま共済会館を運営する経理です。

令和2年度の会議室利用率を56.0%と推計し、賃貸料等合わせた収入総額を1億7,336万円程と見込んでおります。

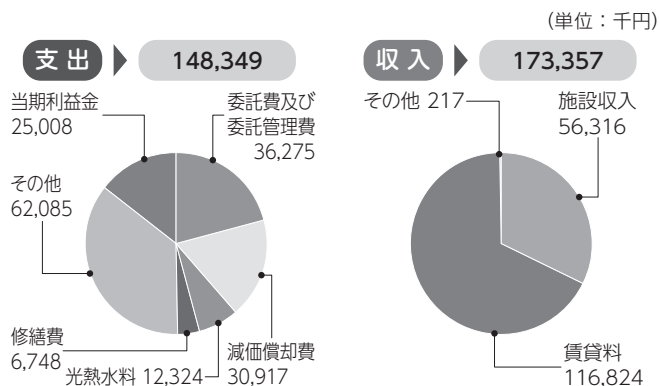
一方、支出につきましては、会館維持管理に必要な経費等を含め総額で1億4,835万円程を見込み収支の結果、2,501万円程の当期利益金を見込んでおります。



山本議員(所沢市)



尾熊議員(川口市)



貯金経理

組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、市中金利が依然として低金利の状況ではありますが、欠損金補てん積立金(不測の事態に備える積立金)を法定所要額(貯金額の5%)以上保有しておりますので、現行の利率1.6%を維持し、組合員の皆様に還元いたします。

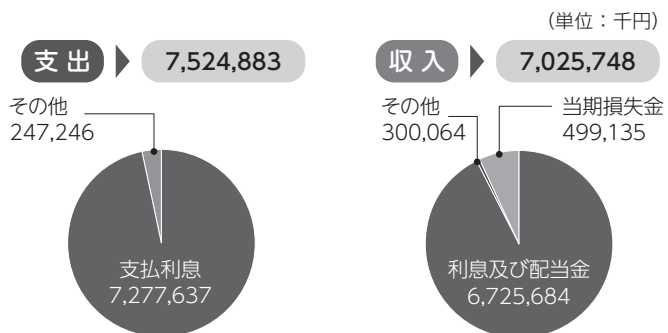
今年度は貯金額が130億2,400万円増加することを見込んでおり、年度末貯金残高は4,678億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約72億7,763万円程を見込んでおります。



市川議員(秩父市)



寺山学識経験監事

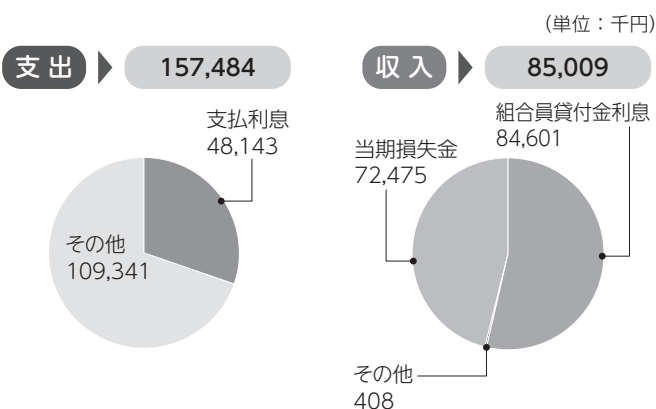


貸付経理

住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「退職等年金預託金管理経理からの借入金」といい、令和2年度においては、4億円程返済する予定です。

今年度につきましては、貸付金の残高は減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、8,460万円程を見込み、主な支出である退職等年金預託金管理経理への支払利息は4,814万円程を見込んでおります。

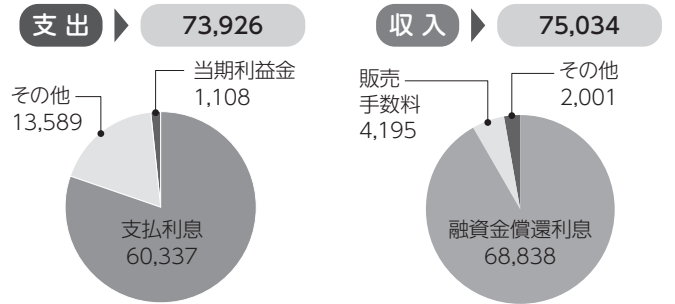


自動車融資に係る資金は、貯金経理からの借入金が充てられています。

令和2年度の融資については、近年減少傾向にあったものの、平成30年1月に利率を引き下げたことにより増加傾向にあるため、前年度と比べ、融資件数の若干の増加を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金を1億円借入れ、1億円返済する計画となっております。

この結果、主な収入である融資金償還利息は6,800万円程を見込んでおります。また、主な支出である貯金経理への支払利息については6,000万円程を見込んでおります。

(単位：千円)



保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診(人間ドック及び併診ドック受検者を除く) 組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドック又は併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	28,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・予防検診申込書を事前に提出し、予防検診利用証明書の交付を受ける ・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する ・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制
脳ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	31,000円を限度に助成	
併診ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	44,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検又は居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回3,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
歯科健康診査	組合員及び被扶養者	歯科健診費用を負担 1年度内1回	歯科健診申込書を事前に提出し、健康診査票の交付を受ける
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料(月50,000円限度)又は購入費用(機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度)を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費(家族出産費)を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双生児以上の場合も10,000円限度	出産費(家族出産費)請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊6,000円(朝食付3,200円・素泊り2,700円)を助成 ※3歳以上を対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所(3泊限度)1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ・スキー	『共済だより』に掲載する申込書を提出する
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会	
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁・将棋大会	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展	『共済だより』に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき2,000円を限度に助成(それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度。日帰り温泉、映画館、キャンプ場、ゴルフ場、ボウリング施設、鍼灸マッサージ施術所は3回が限度)	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
健康保養奨励	組合員及び被扶養者	草津保養所利用者に係る周辺施設の利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口に提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座(県内2会場)	『共済だより』に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込みする
	組合員(任意継続組合員を除く)及び被扶養者	コバトン健康マイレージ	スマートフォンアプリで申込みする
	組合員及び被扶養者	健康セミナー(ライザップ)	『共済だより』に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込みする

お問い合わせ先 総務課 ☎048-822-3301